

第7回第2次長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画、 地域自殺対策計画策定委員会議事録

日時：平成31年3月19日(火) 14:00～16:00

場所：長久手市保健センター 3階 会議室

【出席委員】(50音順・敬称略) ◎委員長 ○副委員長

浅井 成美 (まちづくり協議会長・自治会連合会長・区長会)

加藤みゆき (愛知たいようの杜)

川本 達也 (子ども会連絡協議会)

喜多 一憲 (長久手市社会福祉協議会)

◎佐野 治 (静岡英和学院大学)

住田 敦子 (尾張東部成年後見センター)

○竹田 晴幸 (百千鳥)

寺西 弘治 (公募市民)

服部 努 (東名古屋長久手市医師会)

細川 修 (長久手市教育委員会)

松宮 朝 (愛知県立大学)

水野 正人 (あいち尾東農業協同組合)

山口 節子 (民生委員・児童委員協議会)

【欠席委員】(50音順・敬称略)

川本さだ子 (ながくてすこやかメイト)

鈴木 康元 (瀬戸保健所)

西山 孝樹 (瀬戸歯科医師会長久手歯科医会)

三浦 肇 (長久手市商工会)

水野美々子 (ボランティアセンター運営委員会)

吉村 尚子 (瀬戸旭長久手薬剤師会)

【傍聴者】

2人

1 あいさつ (佐野委員長)

高齢者・児童・障がい等の計画は一億総活躍社会、地域共生社会の実現に向け策定されている。これら福祉分野における最上位計画である地域福祉計画の策定を通じ、今後10年の福祉政策の充実を図っていきたい。今回が策定委員会の最終となる。各委員には忌憚のない意見を求めたい。

2 議題

(1) パブリックコメントについて

資料1により事務局から説明

平成31年1月30日(水)から平成31年2月28日(木)までパブリックコメントを実

施。計 18 件の意見が寄せられた。このうち民生委員・児童委員の位置づけについての質問に対しては、施策の展開においてこれらの委員と地域づくりのパートナーとして連携していくことが非常に重要であることから、地域福祉計画（案）第 4 章 3 として「地域福祉の担い手との連携・協働」と題し、計画内に反映していくこととした。

（委員）

パブリックコメントの意見内容と対応について確認した。意見内容についてはすでに計画内に記載されていたり、個別計画で対応していたりするなど、十分検討と対応をしているため特に問題ないと考える。

委員長より議題(1)の方向性について、出席委員に諮ったところ、異議無く満場一致で原案のとおり可決された。また、文章の微修正については、委員長と事務局により行うこととした。

(2) 第 2 次地域福祉計画・地域福祉活動計画・地域自殺対策計画（案）について

1 地域福祉計画について

資料 2（P1～51）、追加資料 1 により事務局から説明

パブリックコメント後に修正した文言、事業内容について説明を行った。新年度の機構改革に伴い、長寿課に移管される生活支援体制整備事業を除き、現在福祉施策課が担当する事業については福祉課へ移行予定である。また、子ども部が新設され、子育て支援課が子ども未来課と子ども家庭課に分かれる。

（委員）

今後の地域福祉計画の推進や、評価についてどのように行っていくのか。評価指標を示した方が良いのではないか。

（事務局）

今回、法律の改正に基づき新たに「共通して取り組むべき事項」を創出した。今後関係各課が取り組みながら目標を定めていきたい。共通して取り組むべき事項以外の事業については、市の最上位計画である総合計画と整合性をはかっているため、具体的な数値目標等については総合計画と併せ進捗管理をしていく予定である。

（委員）

たつせがある、の意味がわかりづらい。

（事務局）

注釈部分の解釈について、「たつせがある」の意味について解説してある箇所についてはあるものの、指摘のとおりわかりづらい。計画内の語句について、その他わかりにくい表記・文言等併せて巻末に用語録の作成をし、追加していく。

（委員）

民生委員・児童委員との協働について計画内に記載があるため良い。計画の文章にばかりとられるのではなく、地域福祉に携わる市の職員には人を見て対応する力を求めたい。

2 地域福祉活動計画について

資料2 (P53～97) により事務局から説明

(委員)

CSWについて、略称のみで記載されており一般市民にはわかりにくいいため、コミュニティソーシャルワーカーと正式な名称を記載した方がわかりやすいのでは。

(事務局)

CSWがコミュニティソーシャルワーカーの略語であると分かるよう巻末の用語録に記載する。

(委員)

第5章のタイトルが地域福祉活動計画と記載されているが、第6章では長久手市地域自殺対策計画と長久手市が入っている。第5章のタイトルも長久手市を付け加えるべきではないか。

(事務局)

タイトル等は、長久手市を付け加え、分かりやすい記載とする。

(委員)

「障がい」の記述は、ながふく障がいプランと整合性を図る必要があるのでは。

(事務局)

記述の内容を、ながふく障がいプランと照らし合わせたものへと修正する。

(委員)

アクションプランの行動計画の記載の文字が小さい、また複数年同じ行動計画の場合でも毎年記載されているため読みにくい。重要な事業ならば、見せ方に工夫が必要なのでは。また、行動計画の内容や数値目標は達成可能なものとなっているか。

(事務局)

行動計画を年度ごとに縦軸で見ることが出来るように、同じ行動計画であっても毎年記載しているが、前回と比べると文字が小さく分かりにくいと思われる。実施し始めた事業もあるため、数値目標の提示も含め、市担当課と社協で協議していきたい。

行動計画の数値に関しては過去の実績等から達成可能なものであると考えている。

(委員)

行動計画の数値目標や指標が変わった場合でも、読みやすくするため、グラフ化などレイアウトを思案してはどうか。

(委員)

地域福祉活動計画の体系で第1次計画と比べて事業の構成が大きく変わっているのはなぜか。

(事務局)

レイアウトなどの見せ方は、再度検討しつつ、出来る範囲で見やすいものへとしていきたい。

また、第1次計画では、社協の全事業を1つ1つ記載したが、今回は事業の規模も勘案し集約した。なお、重要な事業については行動計画を事業ごとで作成を行った。

(委員)

訪問介護事業をアクションプランから削除したのはなぜか。

(事務局)

平成31年度末で廃止を予定しており、5年の計画にそぐわないため削除した。

3 地域自殺対策計画について

資料2 (P98~116) 追加資料2により事務局から説明

パブリックコメント後に修正した事業内容について説明を行った。地域福祉計画と同じく担当課の一部変更と、事業名称の統一を図った。

(委員)

P48「ゲートキーパー養成講座」について、取組に一部誤字がある。また、P110「インクルーシブ教育システムの構築」の取組について、現在策定が進んでいる教育振興計画と一部文言が違う。

(事務局)

誤字は、適宜修正していきたい。また、インクルーシブ教育システムの構築についての取組内容については文言の統一を行っていく。

委員長より議題(2)について、出席委員に諮ったところ、異議無く満場一致で原案のとおり可決された。また、各委員からの意見を参考にしつつ、文章の微修正については、委員長と事務局により行うこととした。

3 連絡事項

- (1) 計画、概要版等については修正後製本作業実施、作業完了後、各委員へ送付する。
- (2) 平成31年度以降については福祉課内に公募市民を交えた推進委員会を設置し、事業の管理・評価をしていく。

(以上)